

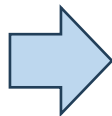
## 愛知県内で受診する場合

### 【受診方法】

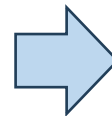
- ・ 健診は、愛知県歯科医師会会員の診療所のみ受診可能です。
- ・ 受診される際は、事前に受診可能な歯科医院へ「東海地区石油業健康保険組合の歯科健診を受診したい」と予約をしてください。
- ・ 受診可能な歯科医院については、東海信越6県の歯科医師会サイトでご確認ください。[\(https://aichi8020.net/checkup-tokai/\)](https://aichi8020.net/checkup-tokai/)
- ・ 受診当日は、資格確認のできるもの（マイナ保険証または資格確認書）をご持参ください。
- ・ 「歯科健康診査票」は、受診する歯科医院にございますので、受診当日に歯科医院でご記入ください。
- ・ 受診後、健診結果として「歯科健康診査票」をお受け取りください。
- ・ 治療等が必要な場合、受診当日に治療は可能ですが、その治療費は保険診療の自己負担が発生します。詳しくは、歯科医院で説明を受けてください。



事前にご自身で「東海地区石油業健康保険組合の歯科健診を受診したい」と予約をする



「マイナ保険証」などの資格確認のできるものを持参して健診を受診する



受診後、「歯科健康診査票」を受取る



### 【問い合わせ先】

東海地区石油業健康保険組合

電話番号：052-321-3110

